

運営規程(重要事項説明書)

【施設運営者】

名称：社会福祉法人宮原ハーモニー 代表者氏名：理事長 島村 和宏

本部所在地：さいたま市北区宮原町 2-39-16

【事業の目的】

小学校に就学している児童の保護者が、労働等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後及び春、夏、冬休み及び学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図る

【運営方針】

法人理念 『やさしい未来を育てよう』

ビジョン（目指している未来）

『自分もしあわせ。 みんなもしあわせ。 やさしい社会をつくる。』

ミッション（ビジョンを実現するために私たちが行うこと）

『子どもの目線をいちばんに考えた保育で、自分を信じる力や思いやりの心を育てる。』

バリュー（私たちの価値観）

『将来しあわせに生きるために、「自分らしさ」と「関わる力」を育む場所』

【施設概要】

名称：スマイルクラブ

所在地：さいたま市北区宮原町 4-83-13

電話番号：090-5418-8073 メールの場合はSMS（ショートメッセージサービス）をお願いします。

運営開始：平成 25 年 4 月

定員：40 名

対象児童：原則として昼間保護者が家にいない宮原小学校に通う 1 年生～6 年生までの児童

責任者：主任支援員 浅野 麻衣

職員数：主任支援員 1 名、常勤支援員 1 名、非常勤支援員 2 名、保育補助 1 名(令和6年3月1日現在)

規模：木・鉄骨高床 2 階 延床面積 123 m²

【開室日】

開室日：月曜日から土曜日

休室日：日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで

【開室時間】

〈学校登校日〉 放課後から19時まで ※学校登校日の早朝保育は行いません。

〈学校休校日〉 ※学年・学級閉鎖時、臨時休校時はお預かりできません。

(月～土) 7時～19時まで(7時から8時までは早朝料金)

- ・保育時間は、家庭の状況・勤務時間・通勤時間を確認して必要な時間を決定します。
- ・保育時間は【勤務時間】＋【通勤時間】が原則です。各々の保育時間を守るようお願いいたします。
- ・7時前と19時過ぎの保育は行えません。

【保育料等】

入会金：1人10,000円(全学年共通) 入室月の保育料と一緒に口座から引き落とし

継続金：1人5,000円(全学年共通) 継続入室月の保育料と一緒に口座から引き落とし

保育料：1年生 17,500円(内訳：保育料15,000円、おやつ代2,000円、教材費500円)

保育料：2,3年生 16,500円(内訳：保育料14,000円、おやつ代2,000円、教材費500円)

保育料：4,5,6年生 12,000円(内訳：保育料9,000円、おやつ代2,000円、教材費1,000円)

早朝保育料：7時～8時 1回300円 月額3,000円

季節加算：5,000円(6月と12月の年2回)

保育料支払い方法：毎月20日に口座引き落とし(武蔵野銀行宮原支店)

【主な行事】 ※子どもたちと話し合いながら決めていきます。

春・・親睦会、避難訓練

夏・・夏祭り

秋・・避難訓練

冬・・クリスマス会、避難訓練

※誕生会は長期休み中に行っています。

【1日の流れ】※日によって変更になる可能性があります。

(学校登校日)

順次登所

- 15:00 おやつ
- 15:15 戸外遊び・室内遊び
- 16:30 勉強時間
- 17:30 学童の片付けをして、帰る用意をする お迎えまで室内遊び 順次降所
- 19:00 保育終了

(学校休校日)

- 8:00 順次登所
- 9:00 朝の挨拶
- 9:15 掃除
- 9:45 勉強の時間(約30分)
- 10:15 戸外遊び・室内遊び
- 11:30 昼食時間
- 12:00 食後休み(10分ほどゆっくり過ごす)
- 12:10 室内遊び
- 15:00 おやつ
- 15:15 戸外遊び・室内遊び
- 17:30 学童の片付けをして、帰る用意をする お迎えまで室内遊び 順次降所
- 19:00 保育終了

【持ち物について】

- ・着替えセット(上着、下着、ズボン、靴下)※季節で入れ替えをお願いします。
 - ・水筒(麦茶または水)…ショルダータイプのカバーに入れて持参をお願いします。
- ※学童に持ち込むもの全てにお子さんの名前の記載をお願いします。
- ※長期休暇(春休み・夏休み・冬休み)の持ち物につきましては、その都度お知らせします。
- ・学校や学童に必要ではない物(貴重品、携帯電話、その他の電子機器等)は持ち込まないでください。

【登所について】

- ・登所は保護者の方が責任を持って行ってください。
- 18歳未満の方の送迎はご遠慮ください。(高校生不可)**
- ・1階駐車場のスペースや道路にて通常保育時間帯(8時)になるまで待つことはお止め下さい。
 - ・登所時、お子さんが画面上で「登所記録」を行います。
 - ・遅刻・欠席の連絡は、当日14時半までにお願いします。
- ※休み期間・振替休日・短縮日は当日8時までをお願いします。
- (お子さんの名前をメール(SMS)に記載してください。)

- ・ 9：00を過ぎる場合は、事前に連絡をください。
- ・ 仕事が休みの場合は、9時～16時の間の利用となります。
- ・ 登所前はお子さんの様子を見て、体の異常がないかの確認をしてください。

【降所について】

- ・ 降所は保護者の方が責任を持って行ってください。

18歳未満の方の送迎はご遠慮ください。（高校生不可）

- ・ お迎えの時間が通常と変わる場合、遅れる場合は必ず連絡をお願いします。
- ・ お迎えの方の変更については、お知らせください。
※連絡がない場合は、安全管理・危機管理の観点から、お子さんをお渡しすることができません。
- ・ 降所後は速やかにお帰りください。

【送迎時のお願い】

- ・ 防犯上、玄関を施錠していますので、迎えの際は1階のインターフォンを押してください。
(インターフォンを押した後はお子さんのフルネームをお伝えください。)
- ・ 車での送迎時は駐車場（えがお保育園の利用も可）をご利用ください。
- ・ 駐車場（学童・えがお保育園）での事故・盗難につきましては、学童では一切の責任を負いかねます。
- ・ 近隣の方の迷惑になりますので、路上駐車（学童前の道路も含む）はお止めください。
- ・ 駐車場内・目の前の道路での立ち話をご遠慮ください。また、子どもを駐車場内や道路で遊ばせることは非常に危険ですので絶対に遊ばせないようにしてください。
- ・ 駐車スペース（学童・えがお保育園）には限りがあります。

ピークの時間帯（17：00～18：00）は非常に混雑しますのでスムーズな車庫にご協力ください。

★車上あらしを防ぐために下記の対応をお願いします。

- 1.車から離れる時は、ドアをロックし、窓も完全に閉める
- 2.財布やカバンなどを車内に置いたままにしない。その他の物についても、窓の外から見えない位置に置く。
- 3.不審者を発見した際には、ただちに110番通報及び責任者等に伝達する。

【送迎時のお願い 保健関係】

- ・ 送迎者・同居者が感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・胃腸炎・水疱瘡・りんご病等）にかかりましたら学童へ報告をしてください。
- ・ 上記に当てはまる場合は、感染拡大を防ぐため、お子さんと送迎者もマスク着用をお願いいたします。また、送迎者はインターフォン対応となります。（送迎者は1階で待機をお願いします。）

【家庭との連携】

- ・ 電話連絡は13時～19時の間をお願いします。
(19時前でも子どもが全員降室した場合は電話が繋がらない場合があります。予めご了承ください。)
- ・ 日曜日、祝日、お盆期間、年末年始等の休業日は電話、メール連絡の対応ができません。
- ・ 18時以降の保育を利用する場合は17時30分までにメール連絡をお願いします。

・天気が良い日は学校や公園(領家中央公園)で戸外活動を行います。

※体調が優れない場合や迎えの時間帯の都合で戸外活動を行えない場合はメール連絡をお願いします。

- ・学校での怪我・体調不良等で、学校から連絡があった場合は、学童にも報告をお願いします。
- ・毎月のお便りは大切なお知らせがありますので必ず最後まで確認をお願いします。

【園で利用している各種サービスについて】

- ・運営支援システム「ウェルキッズ」を導入しています。(登所、降所記録を管理しています。)
- ・「ウェルキッズウェブサイト・メールサービス」を導入しています。

【おやつ提供について】

- ・コープで購入したものを提供しています。(例：おせんべい・クッキー・和菓子・パン等)
- ・ポテトチップス・チョコ・駄菓子類は提供しません。

【保健・健康管理について】

- ・持病がある場合、アレルギー疾患、食物アレルギーがある場合は必ずお知らせください。
※学校生活管理指導表のコピーまたは、医師の診断書のコピーの提出をお願い致します。
- ・保育中にお子さんの体調が悪くなった場合は早めにご連絡をし、お迎えの要請をお願いすることが
ございます。(看護師不在の為)
※発熱以外にも全身症状を見てご連絡をする事があります。ご了承ください。
- ・投薬は行いません。医師の判断で学童保育時間帯に投薬が必要な場合はご相談ください。
(市販薬の投薬は行いません。)
- ・学校閉鎖・学年・学級閉鎖時は対象のお子さんをお預かりできません。
- ・お子さんが感染症にかかりましたら支援員にお知らせください。(保護者・同居者含む)

【怪我・事故等の報告について】

- ・子ども同士のトラブル(けんか等)の結果、怪我をしたお子さんが病院受診した場合は、
双方の保護者に事実をそのままお伝えします。

【緊急連絡・急なケガ・病気に備えて】

「緊急連絡票」に記載されている連絡先へご連絡します。早急な診断が必要と判断した場合は、
保護者の方と連絡が取れない場合でも学童の判断で医療機関へ連れて行くこともあります。
(タクシーを利用します。)

受診には「保険証」と「さいたま市子育て支援医療費受給資格証」の写しが必要です。

提出が無い場合は緊急時の受診ができません。必ず提出してください。

(切り替え・変更があった場合も必ずお伝えください。)(期限切れにご注意ください。)

病院受診の際に発生する費用について、学童で立て替え払い等の手続きを行う事ができません。

学童の判断で病院を受診した場合でも保護者の方に手続きをお願いしていますので予めご了承ください。

受診後の通院については保護者の方をお願いしています。

※緊急連絡先の変更も必ずお知らせください。

【保険等について】

学童保育事業保険加入(東京海上日動火災保険株式会社)

【防災・危機管理等】

- ・子どもたちを災害から守る為に年3回の避難訓練を行っています。
- ・災害等の緊急事態が発生し、学童にいることが危険と判断した場合は下記へ避難します。

〈第一避難場所〉 領家中央公園 〈第二避難場所〉 宮原小学校

- ・防犯カメラを設置し、施設周辺、室内を監視24時間体制で録画しています。
- ・モニター付きインターフォンを設置しています。
- ・学校からの緊急要請は対応できませんので、保護者の方が対応をお願いします。(引き渡し訓練も含む)
- ・AEDを設置しています。

【虐待の防止のための措置に関する事項】

〈職員〉

- ・設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- ・児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために職員マニュアルを策定し、マニュアルをもとに新規採用者研修、園内研修を実施しています。

〈保護者・地域〉

(早期発見)

- ・前兆を見逃さないよう、子どもや家庭の様子に注意を払います。
- ・児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。

【個人情報について】

クラブで取り扱う個人情報は下記の目的のため使用いたします。(目的以外の使用は行いません。)

- ①家庭の状況・・保護者の方の勤務状況、連絡先、緊急時に使用する連絡先等の把握の為に使用します。
- ②保護者の電話番号、メールアドレス・・連絡に必要な範囲で使用します。
- ③保険証の写し・・クラブ内で事故などが起きた場合、早急に医療機関での受診が必要と判断した場合医療機関に提出します。
- ④誕生日表・・子どもの誕生日把握の為に学童内に掲示します。
- ⑤運営支援システム(ウェルキッズ)・・システムの使用に必要な児童、保護者に関する記録は株式会社ウェルキッズに情報を提供し管理を委託しています。
- ⑥お便り(配信メール)で、子どもたちの日常の様子等の写真を掲載します。
※掲載しました写真を個人のSNS等、インターネットやその他への投稿・掲載はしないようお願い致します。

★その他児童及びその保護者等に係る個人情報の使用については保護者からの同意を得て使用します。
(個人情報使用同意書)

【苦情等について】

学童保育に関する苦情を解決する為、当クラブでは

[理事長 島村和宏]を責任者とし[主任支援員 浅野麻衣]を受付担当職員とします。

日々の保育や運営に関する疑問や質問はいつでも対応します。

【その他のお願い】

- ・お子さんのみでの習い事(そろばん・スイミング・塾等)の行き帰りは行えません。
- ・学校の忘れ物は取りにいきません。
- ・学童に忘れ物をした場合、支援員が不在時は対応ができませんので迎えの際に、忘れ物がないか確認をお願いします。(※忘れ物の連絡はこちらから致しません。)

子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所になるよう、職員一同頑張りますので何かお気づきの点がありましたらお気軽に支援員までご相談ください。

作成：令和6年3月1日

作成責任者：社会福祉法人宮原ハーモニー

理事長 島村和宏